

記入例

年 月 日

八戸市小規模修繕契約希望者登録申請書

申請書提出の日付

(あて先) 八戸市長

八戸市が発注する小規模修繕について、契約希望者の登録を申請します。なお、この申請書及び添付書類の内容は事実と相違ないことを誓約します。

所在地又は住所	〒031-●●●● 八戸市 内丸八丁目8-8	
フリガナ	ユウゲンガイシャ ウチゼンヤ	<div style="border: 1px solid lightblue; border-radius: 10px; padding: 5px; color: lightblue;">個人の申請で、通常使用している商号等がない場合は、記入不要</div>
商号又は名称	有限会社 内繕屋	
フリガナ	ウチマル ゼンノウ	※申請・使用印
代表者職・氏名	代表取締役 内丸 繕造	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 印 </div> <div style="border: 1px solid lightblue; border-radius: 15px; padding: 5px; color: lightblue; margin-top: 10px;">ゴム印・スタンプ印は不可</div>
電話番号	0178 - ●● - ●●●● (携帯 090-●●●●-●●●●)	
FAX番号	0178 - ▲▲ - ▲▲▲▲	
メールアドレス		
<div style="border: 1px solid lightblue; border-radius: 15px; padding: 5px; color: lightblue;">確実に連絡が取れる番号を記入してください。携帯番号の記入は任意ですが、ホームページ等で一般に公開される点にご注意ください。</div>		

※申請・使用印は見積書、請書、

【登録を希望する修繕の種別】 ※裏面の別表を参考に、5種別以内で記入してください。

番号	登録希望種別		許可・免許等を有する場合、その種類・名称	経験年数
	登録種別	修繕内容		
1	大工	大工全般		30年
2	左官	コンクリート修繕		18年
3	屋根	トタン屋根の修繕		15年
4	建具	鋼製、木製建具の修繕		22年
5	消防施設	火災警報装置の修繕	消防設備士 甲種第4類	9年

※許可・免許等を有する場合、その内容がわかる証明書等の写しを添付してください。

受注を希望する順に最大5種別まで記入

種別ごとに従事経験年数を記入

履行に必要な許可・免許等がある場合に記入

別表（第3条関係） 小規模修繕の種別

登録種別	主な修繕内容の例
大工	木材の加工又は取付けによる工作物修繕、又は工作物に木製設備を取付ける修繕
左官	工作物に壁土、モルタル、漆くい、プラスター、繊維等をこて塗り、吹付け、又ははり付ける修繕
とび・土工・ コンクリート	くい打ち、くい抜き及び場所打ぐいを行う修繕、土砂等の掘削、盛上げ、締固め等を行う修繕、 コンクリートにより工作物を築造する修繕
石	石材（石材に類似のコンクリートブロック及び擬石を含む）の加工又は積方による工作物の修繕、又は工作物に石材を取付ける修繕
屋根	瓦、スレート、金属薄板等により屋根をふく修繕
電気	発電設備、変電設備、送配電設備、構内電気設備等の修繕
管	冷暖房、空気調和、給排水、衛生等のための設備の修繕、又は金属等の管を使用して水、油、 ガス、水蒸気等を送配するための設備の修繕
タイル・れんが	工作物にれんが、タイル等を取付け、又ははり付ける修繕
鋼構造物	形鋼、鋼板等の鋼材の加工又は組立てによる工作物の修繕
鉄筋	棒鋼等の鋼材を加工し、接合し、又は組立てる修繕
ほ装	道路等の地盤面をアスファルト、コンクリート、砂、砂利、碎石等で舗装する修繕
しゅんせつ	河川、港湾等の水底をしゅんせつする修繕
板金	金属薄板等を加工して工作物に取付け、又は工作物に金属製の付属物を取付ける修繕
ガラス	工作物にガラスを加工して取付ける修繕
塗装	塗料、塗材等を工作物に吹付け、塗付け、またははり付ける修繕
防水	アスファルト、モルタル、シーリング材等によって防水を行う修繕
内装仕上	木材、石膏ボード、吸音板、壁紙、畳、ビニール床タイル、カーペット、襖等を用いて内装仕上を行う修繕
機械器具	機械器具（プラント設備、集塵機器、給排気機器、舞台装置等）の修繕
熱絶縁	工作物又は工作物の設備を熱絶縁する修繕
電気通信	有線・無線電気通信設備、放送機械設備、データ通信設備等の電気通信設備修繕
造園	整地、樹木の植栽、景石の据付け等による庭園、公園、緑地等の修繕
さく井	井戸施設又は揚水設備の修繕
建具	工作物に木製又は金属製の建具を取付ける修繕
水道施設	上水道、工業用水道等のための取水、浄水、配水等の施設の修繕又は公共下水道等の処理設備の修繕
消防施設	火災警報設備、消火設備、避難設備、若しくは消火活動に必要な設備の修繕
清掃施設	し尿処理施設又はごみ処理施設の修繕
その他	上記に該当しない修繕（希望する内容を具体的に記載してください）

暴力団排除に関する誓約書

- 1 当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記のいずれにも該当しません。また、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
 - (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。以下同じ。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時、契約を締結する事務所をいう。）の代表者で役員以外の者又は団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団又は暴力団員である。
 - (2) 法人等の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
 - (3) 法人等の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
 - (4) 法人等の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
- 2 当社は、1の各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 当社が提出した本誓約書及び役員名簿等の正当性を確認するため、市が青森県警察八戸警察署長へ照会することを承諾します。
- 4 当社は、1の各号のいずれかに該当した場合において、八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成24年9月25日制定）第4条の規定に基づき、公表されることに同意します。

(あて先) 八戸市長

年 月 日

申請書提出の日付

所在地又は住所 八戸市 内丸八丁目8-8

商号・名称 有限会社 内繕屋

代表者職・氏名 内丸 繕造

印

印